
京都府議会

総務・警察常任委員会

活動報告書



令和5年4月29日

委員長	家元	優
副委員長	田島	祥充
副委員長	岡本	和徳
委員	近藤	永太郎
委員	前波	健史
委員	菅谷	寛志
委員	田中	英夫
委員	原田	完
委員	成宮	真理子
委員	北川	剛司
委員	山口	勝
委員	畑本	久仁枝

目次 京都府議会 総務・警察常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	7
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果	9
5	付託請願審査結果	10
6	管内外調査	11
7	委員会活動のまとめ	18

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、総務部の所管及びそれに関連する事項、知事直轄組織の所管及びそれに関連する事項、政策企画部（※）の所管及びそれに関連する事項、府公安委員会の所管及びそれに関連する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名		主な所管事項
総務部		条例立案等法務、議会、府予算・税・財産等財務、市町村振興等自治振興
知事直轄組織	知事室長	広報、広聴、国際化
	職員長	職員
	会計管理者	会計
政策企画部（※）		府政の総合的な企画・調整・評価、高度情報化、統計
府公安委員会		京都府警察

※・・・府の組織改正（R5.4.1～）により部局が廃止・新設されているが、所管事項に変更なし。

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の総務・警察常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R4. 5.18	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R4. 6. 8	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R4. 6. 8	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要 ■今後の委員会運営
R4. 6.10	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会運営
R4. 6.10	委員会 (6定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問 (新型コロナウイルス感染症に関すること)
R4. 6.21	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会運営 ■今後の委員会運営
7 月		
R4. 7.14	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案
R4. 7.14	委員会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (企画理事) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府総合計画の改定について (知事直轄組織) ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (総務部) ・個人情報の保護に関する法律施行条例(仮称)の制定について (警察本部) ・宇治警察署の整備について ■付託議案(質疑終結まで)
R4. 7.15	委員会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(企画理事、知事直轄組織、総務部、政策企画部)

R4. 7.19	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R4. 7.26	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■今後の委員会運営
8 月		
R4. 8.19	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営
R4. 8.19	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「移住へつながる地域づくりに金融機関等が果たす役割について」 参考人：京都北都信用金庫 常務理事 足立 渉 氏
9 月		
R4. 9.12	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会運営
R4. 9.12	委員会 (9定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（説明聴取、質疑、討論・採決）
R4. 9.21	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■オンライン委員会に関する申合せ ■今後の委員会運営
R4. 9.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■オンライン委員会に関する申合せ ■報告事項の聴取 (知事直轄組織（知事室長）) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府手数料徴収条例の一部改正について (総務部) ・向日町競輪事業の今後のあり方検討について ・個人情報の保護に関する法律施行条例（仮称）等の骨子案について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について (政策企画部) ・アート&テクノロジー・ヴィレッジ（仮称）に係る施設活用団体の公募について (政策企画部・知事直轄組織（職員長）) ・「関西広域連合第5期広域計画（中間案）」について (警察本部) ・自然災害に備えた態勢の充実・強化について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R4. 9.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会）

R4. 9.30	委員会 (9定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（企画理事、知事直轄組織、総務部、政策企画部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
11 月		
R4.11. 2	正副委員長会	■委員会運営
R4.11. 2	委員会 (9定4日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取（人事委員会） ・職員の給与等に関する報告及び勧告について
R4.11.13	管内調査	○京都府警察音楽隊第33回定期演奏会 (行催事等委員会調査)
R4.11.15 ～ R4.11.16	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○ひのさと48 <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決に向けた「さとづくり48」プロジェクトについて ・施設視察 ○福岡県警察〔於：福岡県議会〕 <ul style="list-style-type: none"> ・VR技術を活用した事件事故の捜査について ・VR体験 ○福岡県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内における福岡県の魅力発信について ・現地視察（福岡県庁 11階よかもんひろば、1階ロビー等）
R4.11.28	正副委員長会	■本日の委員会運営
R4.11.28	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「京都府警察におけるアプリの活用をはじめとした特殊詐欺被害防止対策について」
R4.11.30	管内調査	○令和4年年末の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
12 月		
R4.12.14	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営

R4.12.16	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向日町競輪事業の今後のあり方に関する基本的な考え方(案)について <p>(政策企画部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アート&テクノロジー・ヴィレッジ(仮称)における施設活用候補団体の選定について <p>(警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府警察手数料徴収条例」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく信号機等の基準に関する条例」の一部改正について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
R4.12.19	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> <p>■所管事項の質問(企画理事、知事直轄組織、総務部、政策企画部)</p>
R4.12.20	委員会 (12定3日目)	<p>■所管事項の質問(監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会)</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
1 月		
R5.1.20	管内調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○京都デザイン&テクノロジー専門学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル人材の育成について ・施設視察 <p>○一般社団法人KOKIN [於:FLAT+]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力を生かしたまちづくりについて ・現地視察(ゲストハウス幸嘉庵等)
R5.1.21	管内調査	○令和5年京都府警察年頭視閲式 (行催事等委員会調査)
2 月		
R5.2.28	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
3 月		
R5.3.3	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向日町競輪事業の今後のあり方に関する基本的な考え方について <p>(政策企画部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合第5期広域計画(最終案)について <p>(警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年中の交通事故発生状況について ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく信号機等の基準に関する条例」の一部改

		正について ・令和4年中の犯罪情勢について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R5. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、 公安委員会）
R5. 3. 7	委員会 (2定3日目)	■所管事項の質問（企画理事、知事直轄組織、総務部、政 策企画部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
4 月		
R5. 4. 26	正副委員長会	■臨時会中の委員会及び分科会運営
R5. 4. 26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (4臨)	■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認）

3 重要課題調査のための委員会

(1) 移住へつながる地域づくりに金融機関等が果たす役割について

(令和4年8月19日(金)開催)

■開催概要

京都府においては、近年の移住ニーズや働き方の多様化を受けて、様々なニーズに対応した移住を促進するとともに、移住者や関係人口が地域社会の担い手として活躍できる地域づくりを推進することにより、地域社会の活力向上と持続的発展を図るため、「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」を令和9年3月31日までの5年間の時限条例として令和4年4月1日に施行したところである。

移住と地域づくりの好循環が起こるためには、行政だけでなく、地元企業や金融機関等の様々なプレイヤーと連携し地域の活性化を図る必要がある。

今回の委員会では、理事者及び参考人から、どのような取組を進めていくことが移住・定住促進につながるのか説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

京都北都信用金庫 常務理事 足立 渉 氏

■出席理事者

【政策企画部】

副部長（企画総務課長事務取扱）、地域政策室長

■主な質問事項

- ・地域課題解決のための休眠預金等活用事業における今後の展開について
- ・休眠預金等活用事業の採択団体の事業内容について
- ・行政による府内の魅力発信に関する取組状況について
- ・行政による移住者への定着支援について など

(2) 京都府警察におけるアプリの活用をはじめとした特殊詐欺被害防止対策について

(令和4年11月28日(月)開催)

■開催概要

京都府警察によると、令和3年中の特殊詐欺の認知件数は167件であり、被害金額は約3億円にのぼる。被害者に占める65歳以上の高齢者の割合は全体の約9割弱であり、加害者は、被害者の固定電話に対して電話する 경우가最も多い。

京都府警察では、被害防止対策として京都府立医科大学と連携し、だまされやすさを判定するアプリを開発した。アプリには詐欺犯側の視点を知る内容も含まれており、高齢者向けの防犯教室で活用されている。

今回の委員会では、理事者から、アプリを含め特殊詐欺を防ぐためにどのような取組を行っているのか説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■出席理事者

【公安委員会】

刑事部次長(刑事企画課長事務取扱)、組織犯罪対策統括室長兼京都市警察部付、刑事部理事官兼警務部付兼生活安全部付組織犯罪対策統括室組織犯罪対策第二課特殊詐欺対策室長事務取扱、生活安全企画課犯罪抑止対策室地域安全対策担当兼組織犯罪対策第二課特殊詐欺対策室室長補佐、組織犯罪対策統括室組織犯罪対策第一課課長補佐

■主な質問事項

- ・アプリの効果について
- ・アプリの今後の活用について
- ・特殊詐欺被害者の傾向について
- ・特殊詐欺被害に遭わないための心構えについて など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名=少」は少数意見留保、「*」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	3	京都府府税条例一部改正の件	◎	
	4	京都府議会議員及び京都府知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例一部改正の件	◎	
	5	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件	◎	
	10	財産取得の件	-	※議案の撤回
9月定例会	3	職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例制定の件	◎	
	4	職員の育児休業等に関する条例一部改正の件	◎	
	5	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件	◎	
	7	京都府宇治警察署庁舎新築工事請負契約締結の件	◎	
	8	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(電気設備工事)	◎	
	9	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(機械設備工事)	◎	
	10	財産取得の件	◎	
12月定例会	3	個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件	○ 共=少	
	4	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件	○ 共=少	
	5	京都府手数料徴収条例一部改正の件	◎	
	6	京都府府税条例一部改正の件	◎	
	14	当せん金付証券発売の件	◎	
2月定例会	22	京都府情報公開・個人情報保護審議会条例一部改正の件	◎	
	29	京都府警察手数料徴収条例及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく信号機等の基準に関する条例一部改正の件	○ 共=少	
	31	包括外部監査契約締結の件	◎	
	32	財産無償貸付けの件(アート&テクノロジー・ヴェレッツ京都)	◎	
4月臨時会	3	京都府府税条例等の一部改正の専決処分について承認を求める件	○ 共=少	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
9月定例会	1	令和4年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
12月定例会	2	令和4年度京都府一般会計補正予算(第9号)中、所管事項	適当
	17	令和4年度京都府一般会計補正予算(第10号)	適当
	18	令和4年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	19	令和4年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	20	令和4年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	21	令和4年度京都府電気事業会計補正予算(第1号)	適当
	22	令和4年度京都府水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	23	令和4年度京都府病院事業会計補正予算(第1号)	適当
	24	令和4年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	25	令和4年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	26	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	適当
	27	令和4年度京都府一般会計補正予算(第11号)中、所管事項	適当
2月定例会	42	令和4年度京都府一般会計補正予算(第13号)中、所管事項	適当
	47	令和4年度京都府収益事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	51	令和4年度京都府公債費特別会計補正予算(第1号)	適当
	58	京都府向日町競輪場施設等整備基金条例制定の件	適当
4月臨時会	2	令和4年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	1415	令和4年6月16日	「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」を政府に送付することを求めることに関する請願	不採択
	1416	〃	「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求めることに関する請願	不採択
9月定例会	1419 ～1434	令和4年9月15日	「消費税の5%への時限減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求めることに関する請願（ほか15件）	不採択
	1435 ～1449	〃	「消費税の5%への時限減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求めることに関する請願（ほか14件）	不採択
	1450 ～1464	〃	「消費税の5%への時限減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求めることに関する請願（ほか14件）	不採択
	1466 ～1467	令和4年9月16日	「消費税の5%への時限減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求めることに関する請願（ほか1件）	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和4年11月15日(火)～11月16日(水))

1 ひのさと48(福岡県宗像市)

【調査事項】

地域課題解決に向けた「さとづくり48」プロジェクトについて

【調査目的】

少子高齢化や空き家等の地域課題解決のために取り組んでいる、団地再生事業「さとづくり48」プロジェクトについて、地域コミュニティの形成に関する本府の今後の取組の参考とするため、調査する。

【説明者】

東邦レオ株式会社 マネージャー 馬込 賢太郎

【調査内容】

「さとづくり48」プロジェクトは、西部ガス株式会社・東邦レオ株式会社が宗像市と連携協定を結び、取り組んでいる団地再生事業であり、生活利便施設「ひのさと48」を拠点に、地域コミュニティの形成に貢献している。団地の既存棟を改修した生活利便施設「ひのさと48」は、地域に開かれたコミュニティスペースを展開しており、許可保育園、児童発達支援事業所、コミュニティカフェ、ビール醸成所、Co-Doingスペース等が入居している。特に、Co-Doingスペースの「さとのひ WONDER BASE」は、福岡県サテライトオフィス等開設支援事業補助金を活用して整備された場所であり、「さとづくり48」の活動の中で、新たな雇用の促進や県外からの移住促進等を目指した運用を行っている。

「さとづくり48」プロジェクトは「Sustainable Community(サステイナブル コミュニティ)」をコンセプトとしている。これはコミュニティを単純な人の繋がりとして捉えるのではなく、コミュニティが続いていくための環境(社会システム)づくりを表しており、それらを実現するために①Culture(文化・日の里らしさ)②Work(仕事・職)③Education(地域ならではの教育)④Mobility(移動手段)⑤Food&Energy(地産地消)⑥Relocation(家・住み替え)の6つのテーマを掲げ、拠点から街全体に広がることを目指しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・各施設が「ひのさと48」に入居した経過について
- ・他の場所におけるコミュニティの形成について
- ・入居率について
- ・家賃について など



ひのさと48を視察

2 福岡県警察〔於：福岡県議会〕（福岡県福岡市）

【調査事項】

VR技術を活用した事件事故の捜査について

【調査目的】

福岡県警察において導入しているVR技術を活用した捜査について、本府の今後の取組の参考とするため、調査する。

【説明者】

福岡県警察本部 刑事部 刑事総務課 調査官 本田 晋也

【調査内容】

福岡県警察では、VRの画像技術を利用し、事件現場の映像を立体的に保存し、事件現場を後日離れた場所でも疑似体験できるシステムを令和4年4月より導入している。福岡県警察によると刑事事件の現場のVR化は全国初とのことである。

事件現場では、犯人と犯罪を証明するための客観証拠を収集するため、綿密な現場の鑑識活動や検証等を行う必要がある。多くの捜査員や鑑識係員で、写真撮影や計測等を行い、警察署において、それらの資料を基にした図面の作成や膨大な写真の印刷をし、捜査書類を作成するのが一般的であるが、今回、導入された現場画像VR化システムは、1人の捜査員が撮影機器を装着し現場を歩くことで写真等を立体的な3Dのデータとして半永久的に現場を残すことができるというものである。

撮影機器は、歩行しながら現場全体を記録する可搬型の撮影機と、狭い空間を記録するハンディ型の撮影機からなり、専用のゴーグルを装着することで仮想現実の空間で再現された現場に入ることができる。

これにより、警察官が現場に何度も足を踏み入れる必要がなくなり、現場に残された証拠等を破壊するリスクも減らすことができるとともに、事件が長期化したことで、老朽化し取り壊された建物についても、仮想現実の空間で現場確認が可能になるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・導入にあたっての捜査員への訓練等について
- ・導入による効果について
- ・実際に使用した事例について
- ・機器の精度について など



調査事項を聴取



VR技術の体験

3 福岡県議会（福岡県福岡市）

【調査事項】

庁舎内における福岡県の魅力発信について

【調査目的】

庁舎を活用した福岡県の魅力発信方法等について、本府の今後の取組の参考とするため、調査する。

【説明者】

福岡県 総務部 県民情報広報課 課長 二村 倫弘
福岡県 商工部 観光局観光政策課 課長 吉田 憲和

【調査内容】

福岡県では、県庁1階ロビーを県政PRのために活用しているほか、県庁最上階11階を物産観光展示室「福岡よかもんひろば」として開放している。

県政PRのための1階ロビー展は、平成26年度より開始された。ロビーは、①ランチタイム能楽公演や高校生による手話パフォーマンスなどのイベント②県産農林水産物や六次化商品コンクール受賞商品などの物産販売③大相撲九州場所やラグビーワールドカップなどの県政企画展示④ふくおか障がい児者美術展やポスターコンクールなどの作品展示など、様々な形で利用されている。

最上階11階の物産観光展示室は、様々な県産品を一堂に集め、観光情報とともに来庁者に紹介することを目的として昭和56年に開設された。しかし、開設から30年以上が経過し、県政を取り巻く情勢や情報発信のあり方・求められる機能の変化とともに設備や展示内容に課題が発生したことから、大規模な改修を行い平成27年4月に福岡よかもんひろばとしてリニューアルオープンした。福岡よかもんひろばは県産品への理解促進や観光情報の発信を目的とする「南棟展示室」と来場者の憩いの場や市町村等のイベントとしても活用される「北棟ラウンジ」から構成されている。令和3年度の来場者数はリニューアル前の平成26年度に比べ、24倍の約9万人に増加しているとのことであった。

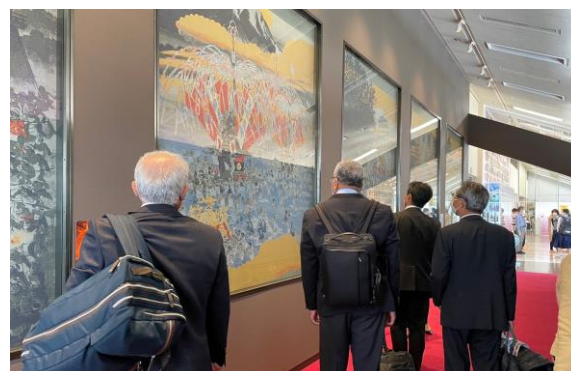
また福岡県について多くの人に理解を深めてもらうため、県庁ロビーと福岡よかもんひろばをコースに含めた案内員による説明付きの県庁見学を行っているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 1階ロビー展の展示期間について
- ・ 福岡よかもんひろばリニューアルの経過について
- ・ 来場者数について
- ・ 展示等による効果について など



調査事項を聴取



福岡よかもんひろば等を視察

総務・警察常任委員会 管外調査日程

令和4年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘 要
11 月 15 日 (火)	京都駅 2階 新幹線中央口 9時55分 集合、10時07分 出発			
	京 都 駅	10:07		【のぞみ13号】 (車内昼食)
	小 倉 駅	12:45	12:35	【借上バス】
	ひのさと48 (福岡県宗像市)	15:20	13:36	◆地域課題解決に向けた「さとづくり48」プロジェクトについて ・概要説明 ・施設視察
	宿 舎		16:10	(福岡県福岡市内)
11 月 16 日 (水)	宿 舎	8:55		【タクシー】
	福岡県警察 〔於：福岡県議会〕 (福岡県福岡市)	9:50	9:15	◆VR技術を活用した事件事故の捜査について ・概要説明 ・VR体験
	福岡県議会 (福岡県福岡市)	12:00	9:57	◆庁舎内における福岡県の魅力発信について ・概要説明 ・現地視察 (福岡県庁 11階よかもんひろば、1階ロビー 等)
	(昼 食)	(12:20～13:10)		(自由昼食)
	博 多 駅	13:39	13:10	【のぞみ34号】
	京 都 駅		16:22	【解 散】

② 管内調査

(令和5年1月20日(金))

1 京都デザイン&テクノロジー専門学校（京都市下京区）

【調査事項】

デジタル人材の育成について

【調査目的】

実践的カリキュラムを通して、創造力を磨き即戦力となるスキルを身につける京都デザイン&テクノロジー専門学校について、スマート社会を目指す本府の今後の取組の参考とするため、調査する。

【説明者】

京都デザイン&テクノロジー専門学校 事務局長 杉内 智礼
京都デザイン&テクノロジー専門学校 教務部長 藤田 淳也

【調査内容】

京都デザイン&テクノロジー専門学校(京都TECH)は、「コンピュータを使って『創造力』を仕事にする学校」をコンセプトに、令和4年4月に開校された。専攻は大きく分けて「ゲームワールド」「esports ワールド」「AI・IT・ロボットワールド」「5Gメディアデザインワールド」の4分野から構成されている。特に「AI・IT・ロボットワールド」にはホワイトハッカー専攻があり、昨今注目されているサイバーセキュリティの人材育成を行っている。また就職活動の早期化等の中で、学生が希望する職業・企業への就職を実現するために全専攻が専門学校として珍しい3年制または4年制となっている。

京都TECHでは、業界で活躍する現役のプロによる授業のほか、即戦力となるスキルを身に付けるために、企業からの課題を受け学生個人またはチームで制作を行う「企業プロジェクト」を教育の根幹として取り入れているとのことである。また京都から世界で活躍できるグローバル人材の育成を目指し、海外研修も来年度から行っていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 学生数について
- ・ プロジェクトマネジメントに関する教育について
- ・ 消費者行動に関する教育について
- ・ 京都の中小企業との関係について など



調査事項を聴取



施設を視察

2 一般社団法人KOKIN〔於:FLAT+〕(舞鶴市)

【調査事項】

地域の魅力を生かしたまちづくりについて

【調査目的】

地域の様々な資源を生かしたまちづくりを行う一般社団法人KOKINについて、市町村の魅力的な地域づくりを支援する本府の今後の取組の参考とするため、調査する。

【説明者】

一般社団法人KOKIN 代表 大滝 雄介

【調査内容】

2012年に舞鶴市で発足し、2019年に法人化された一般社団法人KOKINは、「地域経済」「観光振興」「人材育成」の領域で、地域の資源を生かしたまちづくりを行っている。KOKIN発足のきっかけとなったのが、現在観光振興の一つとして取り組んでいる「古民家の宿 宰嘉庵(さいかあん)」である。ギャラリーであった宰嘉庵を様々な人が集まるコミュニティスペースとするため、府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金(現:地域交響プロジェクト交付金)を活用し、ワークショップ形式で改修を行ったとのことである。オープン後はレンタルスペースとして運営し、2017年からはゲストハウス事業を開始している。その他にも、旧薬局を改修し、現在はコワーキングスペースとして運営する「FLAT+」や舞鶴市に現存する銭湯を応援する「KOKIN銭湯部」など、幅広く取り組んでいる。

また「京成一、チャンスのあるまち」を目指すKOKINでは、舞鶴の「宝」を発掘・発信し、地域に還元することを目的とする合同会社HOUKOを設立し、舞鶴市・綾部市のふるさと納税制度を運営するほか、子育てにより定職に就くことが難しい母親たちが企業から業務を請け負うサービス「team.m」の運営なども行っている。特に「team.m」は母親たちの社会復帰支援ではなく、「稼ぐママをつくる」ことを目的としている。

今後は社会課題解決のため、地域に投資をする中小企業の経営者を増やしていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・コロナ禍による活動への影響について
- ・team.mの構成について
- ・team.mで請け負う仕事内容について など



調査事項を聴取



現地を視察

総務・警察常任委員会 管内調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
1 月 20 日 (金)	議会棟 9時00分 集合、9時05分 出発			
	議会棟	9:00		【借上バス】
	京都デザイン&テクノロジー専門学校 (京都市下京区)	10:32	9:20	◆デジタル人材の育成について ・概要説明 ・施設視察
	(昼食)	(12:00~12:45)		(舞鶴市内)
	一般社団法人KOKIN 【於：FLAT+】 (舞鶴市)	15:07	13:00	◆地域の魅力を生かしたまちづくりについて ・概要説明 ・現地視察 (ゲストハウス宰嘉庵 等)
議会棟		16:53	【解散】	

テレビ取材

7 委員会活動のまとめ

2月定例会の委員会（令和5年3月7日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

○家元優委員長

昨年5月以来、田島、岡本両副委員長様はじめ、各委員の皆様には、本委員会所管事項の慎重審議、諸課題に対する活発な意見交換、管内、管外での熱心な調査研究など、本委員会の運営に全面的な御協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

また、関係理事者の皆様におかれては、コロナ禍での対応がある中、所管事項の詳しく分かりやすい説明、各委員からの質問や提案にも丁寧に答えていただき本当にありがとうございました。

今年度も長引くコロナ禍の中で、夏に計画をしておりました管外調査の中止などありましたが、状況を見極めながら、委員会運営、調査研究を行うことができたと思っています。

8月19日には、京都北都信用金庫常務理事の足立渉氏を参考人に招き「移住へつながる地域づくりに金融機関等が果たす役割」について調査しました。

府政策企画部理事者からテーマに係る説明を聴取した後、参考人から休眠預金を使った「府北部地域におけるコミュニティ支援事業」などの取組について話を聞き、各委員からも各地域の現状報告や課題、質問などがあり、活発な意見交換を行うことができました。

11月15日・16日には、福岡県で管外調査を実施することができました。初日は、福岡県宗像市が民間企業2社と連携協定を結んで取り組んでいる団地再生事業「さとづくり48プロジェクト」を調査しました。

この事業は、築約50年が経過した団地群を既存棟の活用と新築の戸建て販売というハイブリッド型の団地再生事業で、既存の48号棟は、認可保育園やカフェ、DIY工房などが入る生活利便施設に改修されて、地域コミュニティの拠点になっていました。

現地で各施設の視察と概要説明を受け、事業経過や今後の展開などについて質疑、意見交換を行いました。

2日目は、福岡県警察本部と福岡県議会で調査研究を行い、県警察では、全国で初めて導入された「VR技術を活用した事件現場の映像立体的保存システム」について、導入の背景や目的、想定活用事例などについて説明を受けました。

県議会では、県庁舎内における福岡県の魅力発信について概要説明を受け、意見交換と現地を視察しました。

広々とした県庁1階ロビーでは、目的に応じたスペースが各所属に割り当てられ、イベントや物産販売、企画展示が行われており、県庁舎最上階11階の物産観光展示室「福岡よかもんひろば」では、県内の伝統工芸品や特産品をはじめ、様々な県産品や観光に関する情報発信が行われています。

3年ぶりの管外調査でしたが、参考にしたい取組など得るものがそれぞれありました。また、11月30日には「年末の交通事故防止府民運動スタート式」に、年明けの1月21日には3年ぶりに実施された「京都府警察年頭視閲式」に委員長として出席させていただきました。

1月20日には管内調査を実施し、午前は、京都市内の京都デザイン&テクノロジー専門学校において、AIエンジニアやホワイトハッカーなどの最先端ITやロボティクス・機械工学・ゲーム制作エンジニアなど、デジタル人材の育成について概要説明を受け、最新の設備等を視察しました。

午後は舞鶴市に移動し、一般社団法人KOKINの「地域の魅力を生かしたまちづくり」について調査しました。

KOKINは、まちづくりチームとして発足して2019年に法人化、ゲストハウスやコワーキングスペースを運営されており、大滝雄介代表理事からチーム発足以来の取組や苦労話、これからの事業展開など詳しく聞かせてもらった後、ゲストハウス等を視察しました。

定例会中の委員会及び閉会中の委員会において、各委員から出された様々な意見や提言、要望が生かされ、管外・管内での先進的な取組についての調査が、今後の府政運営にしっかりと反映されますことを切に願うものであります。

そして、事務局におかれては、委員会運営に係る諸準備、管内、管外調査の下調べと準備万端整えていただき、スムーズな委員会運営を行うことができましたことに改めて感謝を申し上げます。

皆様の御協力のおかげで、大過なく委員長の職を果たせましたこと、お世話になった全ての皆様に感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○田島祥充副委員長

まずもって家元委員長、岡本副委員長をはじめ、委員の皆様、理事者の皆様、そして事務局の皆様には、大変お世話になり、ありがとうございました。

本委員会では、未熟ながら初めての副委員長という役職をいただき、委員会運営という点について学ばせていただく機会をいただき、所管事項の調査とともに非常に実りのある委員会活動になりました。政策企画部の所管事項では、新型コロナウイルス感染症の長期化、ロシアのウクライナ侵攻により、社会や経済をはじめ日常生活にまで大きく影響を及ぼしました。そこで、コロナ禍前の令和元年に策定された京都府総合計画を一年前倒しして見直しが必要になり、総合計画の改定作業が進められました。これにより人と人とのつながりの重要性が改めて見直され、あたたかい京都づくりの新たな指針が示されました。これにより、新・京都府総合計画を進めるために、組織改編も行われ、今後、さらなる京都府域の均衡ある発展と府民福祉の向上につながるものと期待をしております。

重要課題調査としては、移住へつながる地域づくりに金融機関等が果たす役割について、京都北都信用金庫の足立常務理事を参考人としてお越しいただき、移住と地域づくりの好循環を起こすためには、行政だけではなく、地元企業や金融機関等のさまざまなプレイヤーが連携する中で、地域の活性化を図る必要があるなどを学びました。

また、京都府内の特殊詐欺の認知件数が増加傾向にある中で、高齢者向けの防犯教室で活用されている特殊詐欺を防ぐためのアプリについて説明を受け、実際にアプリを使用し

体験をする中で、京都府警察の取組を学ぶことができました。

そして、管外調査では、福岡県宗像市の少子高齢化や空き家等の地域課題解決のためのプロジェクトとして、団地再生事業「さとづくり48」の取組を学び、私の地元、八幡市でも生かせる取組であると非常に興味を持ちました。また、福岡県警察では全国発の取組としてVR技術を活用した事件事故の捜査について学び、福岡県庁の取組として庁舎を活用した福岡県の魅力発信についても学ばせていただきました。また、管内調査では、京都デザイン&テクノロジー専門学校での最先端機器を活用したデジタル人材の育成について学ぶとともに、一般社団法人KOK INでの、地域の魅力を生かしたまちづくりについて学ぶことができました。

いずれにいたしましても、私自身、不勉強なところが多々ありましたが、本委員会で学んだことを生かし、今後も府政の発展のためにしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも、皆様方の御協力、御指導をお願い申し上げまして、私からのまとめの報告とさせていただきますと思います。1年間、お世話になりありがとうございました。

○原田完委員

総務・警察常任委員会で正副委員長、各委員、理事者の皆様には何かとお世話になりましたこと御礼申し上げます。

委員会活動では、京都の経済の指針を京都府として大きな方向性と指針を持つことがコロナ禍での経済の影響、急激な円高・物価高騰のもとにあり、京都経済は全国的に見ても厳しい経済環境に置かれています。

大企業の好況とは対照的に中小企業の実態は深刻な不況に落ち込んでいました。電子部品のプラスチック工場では接続部品の銅が入らず、在庫倒産しそうだとの話、丹後ちりめん、京友禅、西陣、京焼等の伝統地場産業が厳しい状況下にあり、その支援策への基本的方向性を示すことが求められると思います。

京都府中小企業団体中央会や京都の三信用金庫の景況調査報告を見ても、景況感後退や資金繰り、雇用充足状況等々あらゆる指標が中小企業の厳しい状況は示されており、その深刻さは抜本的対策が求められる状況です。

農業、酪農、畜産、養鶏も急激な餌代の高騰や電気、燃料、資材等々の高騰が、深刻な事態となり厳しい状況で酪農に至っては生乳出荷をしても、餌代の高騰で乳価代支払いはゼロ円で逆に餌代の不足金請求書が来る事態や、集落営農の解散や受託農地の返還等々、耕作放棄地が増え続けている実態は、京都の農業や畜産関係の支援が府としての方針を持った施策の検討が必要であると考えています。

特に自給率の向上は喫緊の課題であり京都府の基本方針を総務部や政策企画部での検討が担当部局の方針にも反映されることが必要です。

これは農業だけでなく、商工に関しても同様であると考えます。

警察関係では木屋町等の繁華街対策、特に客引き等の迷惑行為の現状と規制指導や伝統的な商売の方法である、露天商の問題も何回か取り上げてきました。

特に露天商問題では、露天商の登録時に規制をしているような動きに対して質問し、露天商の締め出しが行われないよう、ヨーロッパ等の青空市場の役割等々を引用しながら質

問させていただき、規制ではなく適正な指導と受付をするようになりました。

暴対法の関係や半グレ集団の対応でも、露天商組合は警察の許可等の関係からも良好な関係の構築で、反社グループ等の抑え込み等にもきちんと関係性を作って、健全な社会環境に寄与できる事を指摘してきました。

また、消費税や導入されようとしているインボイス制度が中小企業にとって、大きな負担となり厳しいものであることも指摘をし、その認識を理事者にただしてきました。議論としては平行線になることが多かったが、京都府政として考えなければならない課題として質疑をさせていただきました。

総務・警察常任委員会は非常に議論の間口が広く、思いつくままの振り返っての文章となりましたが、本当にいろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

○成宮真理子委員

委員長・副委員長、委員の皆さん、理事者・事務局の皆さん、お世話になりありがとうございました。数点、まとめとして述べます。

① 府民のいのちや暮らし、生業を支える職員体制強化について

続くコロナ禍と先の見えない物価高騰のもと、府職員の皆さんが府民を支える現場で日々御奮闘いただいていることに、心から敬意と感謝を申し上げます。

本委員会では、保健所などの職員体制強化、職員の処遇改善と定数増、また、会計年度任用職員の賃上げと安定雇用について繰り返し求めてきました。本府が、職員定数を削減し非正規雇用置き換えてきた中で、今、多くの会計年度職員さんが、府民を支える相談業務をはじめ仕事に誇りを持ち奮闘されており、低賃金・不安定雇用の改善は、府の業務を支える職員の安定的確保・育成という観点からも欠かせません。会計年度任用職員制度の抜本的改善を国に求めるとともに、府として、賃上げ・雇用の安定のための手だての検討・具体化を求めます。

今こそ、「住民福祉の増進」という自治体の役割発揮のために、職員の増員・体制強化を求めます。

② 「デジタル化」、マイナンバー制度、個人情報保護制度について

デジタル関連法の成立を受け、国と自治体が持つ膨大な個人情報を企業の利活用と成長戦略に位置づけた政策を国と財界が進めていますが、大きな問題があると考えます。

本委員会では、個人情報保護法施行条例の審議をしてきましたが、改定法に基づき、府個人情報保護条例を廃止して法律施行条例を制定し、これまで保護対象としてきた個人情報を、匿名加工情報などに加工し民間活用のために「オンライン化」などを担うもので、重大です。

また政府は、マイナンバーカードの普及促進に躍起になり、地方交付税・交付金にも格差をつけて自治体に推進を担わせる姿勢です。そのもとで、本府として、マイナンバーカードの普及促進に加え、マイナンバー制度の金融口座等へのひもづけ、健康保険証の廃止・一体化など、推進すべきではありません。

③ 安保文書、「敵基地攻撃能力」保有と日米軍事一体化、京丹後米軍基地について

政府は「安保3文書」を閣議決定し、敵基地攻撃能力（反撃能力）保有、自衛隊基地の「強靱化」など具体化が進められています。自衛隊と米軍が「融合」一体化して相手国へ

の攻撃を行い、反撃にも備えようとするものです。

本府では、京丹後米軍基地が、レーダー機能と攻撃機能の一体的運用の一翼を担うとされ、すでに昨秋の日米共同訓練など具体化が進められています。自衛隊の「強靱化」では舞鶴海自・司令部の地下化が、長距離ミサイル配備では祝園弾薬庫の調査費計上など、市街地に近接している府域の自衛隊施設が対象とされる可能性があり、住民への大きな影響も避けられません。

日本がやるべきは「軍事対軍事」の対応ではなく、憲法9条を生かした外交努力を徹底し、東アジアに平和的な環境を構築することです。本府は、舞鶴を平和の港として発展させ、府民の安全を守る立場に立ち、安保3文書の撤回を求めていただきたいと思います。

また、昨秋起きた米軍関係者による人身事故は、当初は物損事故として扱われ、本府への報告も警察との情報共有もなく、後に近畿中部防衛局が対応を検証し報告しました。住民を守るためには、「軽微な事故は報告しない」ではなく全ての事故の報告に戻すこと、交通事故防止はもちろん、住民の安全・安心を最優先し、米軍のルール違反や横暴な態度を絶対に許さない厳しい姿勢での対応を行うべきです。また、米軍基地の撤去についても正面から検討すべきです。

④関西広域連合と、カジノと一体となった大阪・関西万博について

設立12年となる関西広域連合は、デジタル化、北陸新幹線延伸など巨額のインフラ整備、費用が膨張しカジノ I R と一体の万博の推進、様式・基準の統一、広域ブロックの法制化・権限強化など、関西財界の要求の代弁者としての姿が一層浮き彫りになり、構成府県市や住民利益とは相入れない。関西広域連合の在り方と参加について批判的検証をすべきと考えます。

○北川剛司委員

本年度のこの委員会を終えるにあたり、家元委員長、田島副委員長、岡本副委員長、そして委員の方々、また理事者の皆様方に大変お世話になりました。ありがとうございます。諸先輩がおられる中で、総務・警察常任委員会活動は、大変緊張した1年間でした。また、議員として大変よい勉強をさせていただいたと思います。総務・警察常任委員会での活動ですが、府行政、警察関係などの多岐にわたり重要事案、課題を議論する非常に重要な場であったと思います。

また、管外、管内調査において、総務・警察常任委員会としての観点で先進事例を学ぶことで、より深く府政、警察活動に対する提言が活発に行えたと思っています。

例えば、福岡県警察本部(福岡県福岡市)のVR技術を活用した事件事故の捜査について非常に参考になっています。このことを参考にし、京都府警察の活動においてもVR技術を利用し、事件現場の映像を立体的に保存し、事件現場を後日離れた場所でもバーチャル的に再現することで効果的な捜査を行うことも必要だと思います。これを機に京都府警においても最新の技術を導入し効率的な捜査を行うことに努めていただきたい。

また、管内調査において、最新的なデジタル人材を育成している専門学校を調査させていただきました。実践的カリキュラムを通して、創造力を磨き即戦力となるスキルを身につける事が可能です。今回の視察を通して技術進歩の速さを実感しました。京都府においても近くにこのような専門学校があることを生かし、スマート社会を目指す本府の今後の

取組参考にしていきたい。そして、福岡県警察本部が導入しているVR技術などのような最新技術を生かしたシステムを専門学校と共同開発するのも相乗効果があるのではないかと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響が終息した後、京都府として全ての産業の立て直しが必要ですが、特に産業の割合が多い観光産業の立て直しが急務だと思います。観光産業の立て直しは、行政だけでは難しく地域住民の方々の結束力が必要だと思います。そこで、参考になるのが、今回視察を行いました舞鶴市の一般社団法人KOKINさんだと思います。地域の魅力を生かしたまちづくりを行い、古民家の宿など観光振興の一つとして取り組んでおられます。京都府においても、市町村の魅力的な地域づくりを支援により積極的に力を入れ、そして本府の取組をもっと自信を持って発信する必要があると実感しました。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症など大きく環境も変化する中で、この総務・警察常任委員会の理事者の皆様方全てに通じることですが、大変その責務は重たく非常に重要であると思います。私たち議会もしっかり頑張りますが、理事者の皆様方にも一層の奮闘をお願い申し上げます。先ほども述べた通り、大変緊張した1年でした。また、この総務・警察常任委員会というのは、非常に重要な課題を議論する場であったと思っています。ここで経験した事をこれからの議員活動に生かしていきたいと思っています。誠にありがとうございました。

○山口勝委員

本年も、コロナ禍での委員会運営でありましたが、閉会中の参考人招致、管内外調査が実施できたことは、調査活動を含め、通常の委員会活動に戻る状況となったことはよかったですと感じました。

本年は、コロナ禍において、京都府としても、行政運営、地域経済の諸課題、医療提供の見直し等を含め、京都府総合計画を、時期を前倒して改定することとなりました。審議そのものは特別委員会に付託されましたが、新たな切り口とコロナ禍で露呈した、様々な課題解決と府民生活を伸長させていくためにも、その進捗が期待されるところであります。

また、懸案でありました向日町競輪場の存続も議論され、これまで果たしてきた役割と、ネット社会で伸びてきた売上げをもとに、一定の方向性が見出されましたが、公営ギャンブルが決して、依存症等を招かないよう、治安やきれいに公共の場の環境が保たれるよう、行政の事業展開を求めます。

府民利用施設については、既存の施設の現在の機能面や耐震性、府民への文化的側面の貢献などを勘案し、人口減少社会における府施設の在り方が問われています。諸外国とは違い、建物の更新時期が数十年に必ず発生する現状において、文化首都京都の矜持として、理念ある考えに基づき、今後の府施設の在り方を検討願います。アート&テクノロジー・ヴィレッジでは、所管としては、活用団体の公募が報告されましたが、京都らしい、文化と先進技術が融合する一つの拠点として、今後、その展開が期待されていますので、その取組強化を求めます。

また、地域の均衡ある発展を推進するため、京都府内への移住の支援策を実施していますが、閉会中審査において「移住へつながる地域づくりに金融機関等が果たす役割について」のテーマのもと、京都北都信用金庫の足立渉常務理事を招いて、魅力ある地域へ、関

係機関が力を合わせて、取り組む重要性を感じました。移住・定住の矛盾するところは、どこかで人口が増えればどこかが減るといふ、人口減少社会の中のコップ争いであるからです。それでも、地域を活力あるものとして、存続させていくためには、京都府が魅力ある地域として選択されるよう、移住者の活躍も期待し、様々な人を包摂する街づくりに取り組むことが肝要であり、府と市町のより強固な連携を期待します。

警察行政において、ひとつの歴史的事案として、「餃子の王将社長殺害事件」の容疑者が逮捕されたことがありました。警察本部の粘り強い捜査の結果であり、衷心より敬意を表します。

府内の認知件数や発生件数が増加傾向にあることが報告されましたが、併せて体感においても、治安悪化を感じている人が多くなっている現状であると感じます。特に性犯罪・粗暴犯などの犯行犯罪が増加し、コロナ禍での閉塞した行動変容も影響していると思われます。また、インターネット上におけるサイバー犯罪も増加しています。特殊詐欺もやや増加しています。複雑巧妙化する詐欺事案、また、最近では、詐欺から狂暴化し、殺人もいとわない強盗事件も全国的に発生しています。事件捜査には、慎重が要請されますが、こういった悪質かつ狂暴な事件解決に向けた取組強化を求めます。

交通事故件数は、年々、減少傾向にあります。高齢者のドライバーの意識喪失による運転や誤動作での重大事故が全国的に伝えられており、高齢者を含め、全てドライバーの安全運転の強化が必要です。自転車の走行も、学生の街京都では、そのマナーの悪さも指摘されています。一層の交通安全対策に向けて、あらゆる場面を通じて、啓発していただくよう期待します。

管外調査では、ひのさと48、地域課題解決に向けた「さとづくり48」プロジェクトについて、福岡県警では、県警独自のVR技術を活用した事件事故の捜査の展開。福岡県庁では、庁舎内における県民と協働での福岡県の魅力発信について、管内調査では、デジタル人材の育成、地域の魅力を生かしたまちづくりについて調査し、いずれも、京都府が取り組むべき、喫緊の課題についてであり、参考とすべきものでありました。

コロナの収束は不明ですが、一定の活動の回復が見られた1年であったと思います。次期の所管委員会においても、総務・警察行政は重要な事業であり、精力的な審議がなされることを望みます。

家元委員長はじめ副委員長・委員の皆さん、理事者の皆さん、議会事務局の皆さん、1年間お世話になりました、ありがとうございました。